

市有財産(動産)の公売をすることについて、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和3年1月14日

鹿角市長 児玉一

1. 入札に付する物件

物件番号	物 品 名	予定価格
自動車第3号	いすゞ 2tダンプ 平成6年式	360,000円
自動車第4号	ニッサンディーゼル 4tダンプ 平成13年式	360,000円

2. 契約条項を示す場所及び参加申込期間

場所 ヤフー株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム上
(URL https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/k_akt_kazuno_city)

及び鹿角市会計課(電話0186-30-0216)

期間 令和3年1月14日(木)午後1時から 同年2月3日(水)午後2時まで
(会計課窓口での問い合わせは、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

3. 入札執行の場所及び期間

場所 ヤフー株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム上
(URL https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/k_akt_kazuno_city)

期間 令和3年2月18日(木)午後1時から 同年2月25日(木)午後1時まで

4. 動産下見期間

日時 令和3年1月14日(木)から 同年2月3日(水)までの期間
午前9時00分～午後5時00分(土曜日、日曜日及び祝日は除く)
※但し、入札参加申込みをした者は入札開始日前日まで下見できるものとする。
(物件を下見する際は会計課窓口で受け付けすること。)

5. 入札参加者の資格

- ・入札保証金を令和3年2月3日(水)の午後2時までにインターネット公有財産売却システム上でクレジットカードにより納付し、「公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書」を、令和3年2月3日(水)の午後5時15分までに必要書類(「6. 入札参加申込に必要な書類等」参照)を添えて、鹿角市会計課に提出した者(郵送の場合は申込締切日の消印有効)
ただし以下のいずれかに該当する場合は参加することが出来ない。
 - ・地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者 及び 同条の4第2項各号に該当する者で、その事実があつた後2年間を経過していない者
 - ・日本語を完全に理解出来ない者
 - ・未成年者、成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ていない者
 - ・「鹿角市の暴力団排除に関する合意書」(平成24年8月23日付け鹿角市長・鹿角警察署長締結)に基づく排除措置を受けている者
 - ・鹿角市が定めるインターネット公有財産売却ガイドライン及びYahoo!オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守出来ない者

- ・公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

6. 入札参加申込に必要な書類等

- ・公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書
- ・運転免許証、保険証、旅券(パスポート)、住民票等公的機関発行の証(法人の場合は、参加申し込み日より起算して過去3ヶ月以内に取得した商業登記簿謄本)の内いざれかの写し(コピー)

7. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1)入札保証金は、予定価格の100分の10以上とし、納付方法はクレジットカードによる納付のみとする。
- (2)契約保証金は、入札保証金より充当するものとする。

8. 入札物件については、消費税及び地方消費税相当額を差し引いた金額を入札すること。

9. 入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

10. その他詳細に関しては、鹿角市会計課(電話0186-30-0216)に照会のこと。